

令和3年度

# 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和3年6月作成  
熊本県子ども会連合会

## ガイドライン項目一覧（頁）

1. 子ども会活動について（p2）
2. 新型コロナウイルス感染症対策の考え方について（p2）
3. 熊本県子連の子ども会活動の基準について（p3）
4. 県大会規模の子ども会活動実施の流れについて（p4）
5. 企画（計画）・準備・活動中・活動後の留意事項について（p4）
6. 活動後の振り返り（p6）

## 補充資料

- ① 熊本県子ども会健康観察カード【当日検温版】
- ② 熊本県子ども会健康観察カード【大会前後2週間検温版】
- ③ 新しい生活様式を取り入れた子ども会活動チェックリスト例



【くまモンキャラクター利用許諾済】

## 1. 子ども会活動について

全子連のガイドラインには、感染リスクが全くなくなることは当面考えられませんので、新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を作るためには、感染リスクがゼロにならないということを受け入れ、その中で感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減させながら、子ども会活動ができるよう、知恵を出し合い開催するための努力をすることが大切です。ワクチンを誰でもいつでも摂取できるようになることと、有効な薬が開発されるまでの間は、新型コロナウイルスと共生していくなかでの子ども会活動が求められます。決して、すべての子ども会活動を中止するという選択は求められていませんとあります。

県子連としても、熊本県、県下各地域の感染状況をふまえ、新型コロナウイルス感染について正しく恐れつつも可能な限り、子ども会活動を進めていくことを基本とします。

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策の考え方について【全子連ガイドラインより】

(1) 感染した人は悪くないという考え方を基本といたします。

(2) 「新しい生活様式」を実践することを感染症対策の基本といたします。

子ども会の会員も以下の「新しい生活様式」を実践し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、子ども会活動を継続し、子どもの健やかな成長に寄与する経験の場を保障していくことが必要です。

### ①一人ひとりの基本的感染対策

#### <感染防止の3つの基本>

- ・身体的距離の確保
- ・マスクの着用
- ・手洗い

□人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。

□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。□外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分取れない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は熱中症に十分注意する。

□家に帰ったらまず手や顔を洗う。人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。

□手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

#### <移動に関する感染対策>

□感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。

□発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触アプリの活用も。

□地域の感染状況に注意する。

### ②日常生活を営む上での基本的生活様式

□こまめに手洗い・手指の消毒

□咳エチケットの徹底

□こまめに換気（エアコン併用で室温を28度C以下に）

□身体的距離の確保

□「3密」の回避（密集、密接、密閉）

□一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行

□毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪気味の症状がある場合はムリせず自宅で療養。

(厚生労働省の「新しい生活様式」の実践例を参照)

③日常生活の中で、3密（密閉・密集・密接）の環境で感染リスクが高まる具体的な場面（新型コロナウイルス感染症対策分科会からの提言）を避けること。

- ・飲酒を伴う懇親等
- ・大人数や長時間におよぶ飲食
- ・マスクなしでの会話
- ・狭い空間での共同生活
- ・居場所の切り替わり（休憩室・喫煙所・更衣室等）

### 3. 熊本県子連の子ども会活動の基準について

下記の（１）（２）（３）をふまえての活動の判断を行う。

（１）国、熊本県の感染症の蔓延状況による判断基準をふまえる。（下記、熊本県リスクレベル表参照）

## 熊本県リスクレベル（令和2年10月改定）

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 <b>150</b> 名以上 かつ ②病床使用率 <b>25%</b> 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。</li> <li>・大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。</li> <li>・メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。</li> </ul>	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 <b>50</b> 名以上 かつ ②リンク無し感染者 <b>25</b> 名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。</li> <li>・メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。</li> </ul>	感染の更なる拡大と、クラスターの散発／連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 <b>30</b> 名以上 又は ②リンク無し感染者 <b>15</b> 名以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。</li> </ul>	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発</li> </ul>	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な対策を啓発</li> </ul>	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

（２）子ども会活動を実施する自治体が発信する各地域の感染状況、判断基準を尊重する。

（３）「新しい生活様式」を踏まえた「熊本県子連：新しい生活様式を取り入れた子ども会活動チェックリスト例」、「熊本県子ども会健康観察カード」をもとにした活動前・活動中・活動後の危機管理を徹底することにより、子ども会活動を実施する。

### 4 県単位の大会おける実施までの流れ

- (1) 県子連正副会長、開催市町村子連協議の上、開催の最終判断を行う。
- (2) 開催決定の場合、開催決定を通知する。
- (3) 大会参加にあたり、活動前・活動中・活動後のチェックを行い、安心安全の大会運営を行う。補充資料の「健康観察カード」「新しい生活様式を取り入れた子ども会活動チェックリスト（例）」や市町村にて作成されているチェックリストを活用する。

5. 単位子ども会の子ども会活動の実施の判断について【全子連ガイドラインより】

地域ごとの感染状況を十分把握し、地域の方針やご家庭の理解と協力を得ながら、新型コロナウイルスを正しく恐れて、子ども会活動を実施することが大事です。

- (1) 感染リスクの大きさを予測し、それにより準備の仕方や管理体制等を十分考慮すること。
- (2) そのために、日頃から正しい知識を得ることと適切な対応が求められること。
- (3) 地域（居住地と活動場所）の学校や自治体の対策に基づくこと。
- (4) 参加者とともに保護者の理解と協力を必ず得ること。
- (5) 参加者とともに感染防止策を考える。事前・活動中・事後対策を徹底すること。
- (6) 新しい生活様式に基づく子ども会活動を行うこと。
- (7) 3密を避けるため、オンライン活動を取り入れるなど新しいことにもチャレンジすること。

6. 企画（計画）・準備・活動中・活動後の留意事項について【全子連ガイドライン参照】

(1) 企画（計画）するときの留意事項

- ①「子どもの手による子ども会」を実践するために、はじめから子どもを参画させる。
- ②楽しい子ども会活動を企画する。企画段階から子どもが参加できるように工夫する。
- ③企画書ができたなら、それに基づいて新型コロナウイルス感染リスクを確認する。企画書に感染防止策を加える。

※感染リスクから入ると、無理かなという思いが先に立ち、中止になってしまう。

④企画段階で検討すること

- ・地域の感染状況を確認すること。⇒緊急事態宣言の地域では開催が限られる。
- ・どの程度のリスクがある活動か確認すること。
- ・各リスクに対して対策を考えて、リスクを可能な限り小さくすること。
- ・大会日程において式典の取りやめ、参加人数の制限や運営スタッフを最小限にする等により3密のリスクを減らすこと。
- ・集まったの活動では、100%のリスク回避は不可能なので、総合的に開催の可否を判断すること。
- ・参加者、保護者への事前説明と参加への同意を得ること。
- ・参加の確認と健康状態等の確認をおこなうこと。（別紙）  
「自分がうつらない」「人にうつさない」の意識付けを徹底する。
- ・個人の備えを事前に周知徹底すること  
（新しい生活様式での生活習慣を周知する⇒厚生労働省のちらし活用）
- ・指導者、育成者は特に活動日までは、新型コロナウイルスに感染する可能性のある行動は厳に慎むこと。
- ・活動場所を選ぶときは、感染リスクのより小さい場所を選ぶなどの工夫をすること。

(2) 準備段階での留意事項

①活動場所について

- ・換気がしっかりできること、密集を避けられる広さであることを事前に確認しておくこと。
- ②備品、用具について
  - ・複数の人が共用して使用する機材や道具等は使用前にしっかり消毒をすること。
  - ・マスク、消毒薬、石けん、おててポン等を用意しておくこと。
- ③飲食について
  - ・食事は感染リスクが高く、原則集団では行わないこと。
  - ・個人の持参によることを基本として、粛々と食事すること。
  - ・調理を伴うものは、地域の状況を十分把握して判断すること。
- ④休憩場所、トイレ等について
  - ・感染リスクについて確認すること。
- ⑤活動に伴う移動について
  - ・公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けること。
  - ・乗用車利用の場合は、マスク着用、分散乗車等を徹底すること。
- ⑥参加者全員が、新しい生活様式を実践して子ども会活動に備えること。
- ⑦体調不良者が出た場合について
  - ・最寄りの医者等を把握しておき、緊急時の対応を準備しておくこと。
  - ・陽性者が出た場合の対応を、保健所等に確認しておくこと。

### (3) 活動中の留意事項

- ①新しい生活様式に基づいた行動について
  - ・新型コロナウイルス感染症の仕組みをしっかりと理解して感染防止行動をすること。
- ②活動場所について
  - ・室内では、密集を避ける人数、広さなどを十分に考慮すること。
  - ・室内では、換気を定期的に行うこと。可能な限り窓は開けっ放しにすること。
  - ・夏場では、冷房を利用する場合でも定期的に換気をする事。
  - ・参加者の利用頻度が高い場所は、こまめに消毒等を行うこと。
  - ・活動場所の施設のルールに従うこと。
- ③備品、用具について
  - ・当日使用直前に、しっかりと消毒をすること。
  - ・消毒薬等の準備状況を確認すること。
  - ・利用者自身も手指の消毒をしっかり行うこと。
- ④飲食について
  - ・密集した状態では食事しないこと。
  - ・おしゃべりしながら食事しないこと。
  - ・食事前の手洗い・消毒を必ずすること。
  - ・共同で器具を使う食事はしないこと。
  - ・テーブルでの食事では、向かい合っでの食事はしないこと。
- ⑤休憩場所、トイレ等について
  - ・多くの人に触れるモノに触れた後は、手洗い、アルコール消毒を徹底すること。
  - ・休憩時は、3密にならないようにすること。
  - ・気が緩むときなので、特に注意すること。
- ⑥ゲームやソングについて
  - ・飛沫感染、接触感染しやすい状況になります。実施の可否も含めて判断すること。
  - ・実施する場合は、大きな声を出さないこと、ソングでは十分な間隔を取ること。

#### ⑦集団行動について

- ・少人数での行動を原則として、グループも固定すること。
- ・グループ同士の距離も十分取ること。

#### ⑧宿泊について

- ・宿泊が発生する場合は、個々の空間を十分に確保できること。
- ・日頃の元気なコミュニケーションでの宿泊でなく、グループ同士の交流も少なくした静かな宿泊とすること。

#### ⑨健康チェック等について

- ・活動期間中は、定期的に健康状態をチェックすること。
- ・常時、異常がないか確認すること。

#### ⑩送迎者、一部参加他訪問者等への対応について

- ・事前の体調管理を依頼すること。
- ・マスク、消毒等新しい生活様式に基づく行動を依頼すること。
- ・訪問記録を取ること。

#### ⑪体調不良者がでた場合の対応について

- ・事前に確認した、医者に連れて行き診察を受けること。
- ・緊急を要する場合は、救急車の出動を要請すること。
- ・陽性が判明した場合は、事前に確認したことに基づき対処すること。
- ・市区町村子連、都道府県子連、全子連へ速やかに連絡すること。

### (4) 活動後の留意事項

#### ①健康状態のフォロー

- ・活動実施後、2週間程度を目途に、参加者（同居の家族等も含む）、訪問者の健康状態の経過観察を行うこと。

#### ②陽性者が発生した場合

- ・濃厚接触者の判断を含めて、団体としての対応を保健所に確認すること。
- ・慌てず騒がず対応すること。
- ・市区町村子連、都道府県子連、全子連へ速やかに連絡すること。

## 7. 活動後の振り返り

県大会規模については、正副会長会、理事会において開催状況を共有し、安心・安全な子ども会活動へつなげる。市町村・単位子ども会規模の活動については、関係者により振り返りの場を設定し、安心・安全な子ども会活動へつなげる。

### (補充資料)

- ① 熊本県子ども会健康観察カード【当日検温版】
- ② 熊本県子ども会健康観察カード【大会前後2週間検温版】
- ③ 新しい生活様式を取り入れた子ども会活動チェックリスト例【県子連作成】

本ガイドラインは、全国子ども会連合会「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」「新型コロナウイルス禍における子ども会活動」を参照し、作成しています。

